



令和3年4月22日
No.93

社協だより



5月は赤十字運動月間です

今年も赤十字の活動への
あたたかいご理解とご支援を
よろしくお願いいたします。



昨年度、日本赤十字社島根県支部大田市地区へ皆さまからお寄せいただいた会費総額は、7,207,600円（一般6,911,600円・法人296,000円）となりました。ご協力大変ありがとうございました。日本赤十字社では国内外を問わず災害等で被害を受けられた方々への医療支援や物資支援、また防災のための講習会開催やボランティア育成を行っており、大田市地区においても、日常生活に必要な応急手当などを学んでいただく救急法や幼児安全法など講習会への講師派遣や、災害への見舞い、赤十字奉仕団、青少年赤十字（JRC）の育成、防災訓練へ炊出し訓練としての参加など、年間を通してさまざまな活動を行っております。

これらの赤十字の活動は、皆様方が日本赤十字社の会員に加入して納めていただく赤十字の活動資金である「会費」と「寄付金」によって支えられています。

どうか、日本赤十字社の活動に一層のご理解を賜り、この機会にぜひ赤十字会員にご加入下さいますようお願い申し上げます。

令和
3年度

大田市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

「だれもが住みよい」暮らし“をつくる”

【事業推進の概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済への影響はもとより、地域活動の縮小や中止など地域社会に大きな影響を及ぼし、これまでの私たちの生活を一変させました。

また、急速に進む少子高齢化に併せて核家族化や単身世帯の増加などから、8050問題や虐待、ひきこもりなどの社会的孤立等、地域生活課題は複雑化してきています。

このような状況の中、生活困窮世帯の増加や住民相互のつながりの希薄化などが懸念されています。国においては縦割りや世代・分野を超えて多様な主体が参画し地域を創る「地域共生社会」の実現を図るため、令和3年4月1日に施行された社会福祉法の一部改正において、地域住民の複雑・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に関する事項が示されました。

本会では、この一部改正を踏まえ、令和3年度から4年間の計画として大田市と一体的に策定した「第3次大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、住民主体の地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を発揮し事業展開をしていきます。第3次計画では、地域共生社会の実現を図るため、制度の狭間や支援につながりにくい孤立した世帯に対

して、社会とのつながりを取り戻すような関わりを重視し、必要な環境整備と重層的な支援体制整備により「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり」に取り組み、困りごとの解決を図ります。

〔相談支援〕属性や世代を問わない、断らない相談支援を目指します。

〔参加支援〕既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながり作りに向けた支援に取り組みしていきます。

〔地域づくり〕地域資源の把握・活用や関係機関・地域活動団体等との多機関協働による連携・コーディネートなどにつとめ、誰もが気軽に交流できる「場」や「居場所」を整備していきます。

また、地域生活課題の解決においては関係機関との支援体制整備の他、地区社協や地区協議体などの地域組織や自治会・民生・児童委員協議会との連携や令和3年2月に設立した大田市社会福祉法人連絡会による地域公益活動を協働して進めて参ります。

【経営方針】

- (1)適切な法人経営
 - ◇理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催
 - ◇苦情解決のための第三者委員の設置
 - ◇リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備
 - ◇財務運営・管理
 - ◇働き方改革の推進等の労務管理
 - ◇所轄庁への届出や対外的な法的対応

【実施事業】

基本方針1 人づくり・地域づくりの推進

地域福祉活動の推進において必要な支え合い意識の醸成や人づくりなどの福祉教育をはじめ、地区社協などの地域組織との連携や市内の社会福祉法人、民間企業等との協働による地域づくりに取り組みます。

- (1)交流と参加による福祉教育・学習の推進
 - ◇福祉教育推進事業
 - ・地域・学校及び企業等へ向けた福祉教育の推進
 - ・あいサポート運動の推進
 - ◇福祉委員活動推進事業 新
 - ◇地区社協活動支援事業
 - ・地域研修及び地域福祉研修会の実施
 - ◇レクリエーション用具等貸出事業
 - (2)支えあい意識の啓発とボランティアの育成・参加促進
 - ◇ボランティア・市民活動センターの運営
 - ・ボランティア活動登録者への情報提供と活動支援
 - ・ボランティア交流事業
 - ・収集ボランティア活動の推進
 - ・企業・団体が行うボランティア活動との連携
 - ・ボランティア保険に関する手続き事務
 - ◇地域福祉活動サポーター養成事業
 - ・聞こえのサポーター養成講座
 - ・移動介助ボランティア養成講座
 - ◇緩和ケア啓発事業への助成・支援
 - ◇民間助成事業に関する情報提供
 - ◇高齢者の見守り活動に関する協定に基づく連携

(3)まちづくりセンターを拠点とした地区社協などの地域組織活動の充実

◇地区社協連絡会及び情報交換会の開催

◇小地域福祉活動計画策定モデル事業 新

◇生活支援体制整備事業

・地域組織体制の整備と事業運営の支援

◇移動・外出支援に関する地域活動助成事業

◇生活支援に関する地域活動助成事業 新

◇シニアクラブ活動への支援

◇福祉バス運行事業

(4)地域の居場所づくり

◇地域介護予防活動支援事業

◇ふれあい・いきいきサロンづくり活動推進事業

◇健康・生きがいづくりフェスティバル開催支援

◇講師等派遣事業

◇参加支援事業 新

◇地域づくり事業 新

(5)地域づくりを進める人材の育成

◇民間企業・団体や社会福祉法人との協働と地域貢献の促進

◇社会福祉法人地域公益活動推進事業

(7)寄附文化の醸成

◇地域福祉活動を支える寄附の受付

◇赤い羽根共同募金運動の推進

(8)要配慮者支援へ向けた地域での体制づくり

(9)人権施策の推進

◇人権に配慮した相談体制づくり

・役職員の人権研修の実施

(10)多文化共生社会の実現

◇相談支援体制づくり

・外国語通訳（インターネット電話）

しまね国際センターとの連携

基本方針2 包括的な支援体制の構築

複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、地域の多様な人と資源が世代や分野を超えて共に地域社会を創る地域共生社会の実現に向けた取組みをすすめます。

(1) 分野を超えた相談支援体制の構築

◇相談支援体制づくり

- ・ふくしよろず相談（総合的な相談窓口）
- ・司法書士相談
- ・石見法律相談センター相談会（パソコン法律相談）

◇関西大学法科大学院出張法律相談

◇組織横断的な事業推進体制の構築

◇職員の専門性向上と資格取得促進

(2) 重層的な支援体制の整備

◇多機関協働事業 **新**◇重層的支援会議の開催 **新**

◇大田市地域福祉推進支援機関実務者会議の開催

◇アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 **新**

(3) 制度の狭間にある生活課題の対応

◇制度の狭間の支援ニーズに対応する事業の企画・検討

◇社会とのつながり応援事業「こねくと」 **新**◇同行支援事業 **新**

◇新たな福祉課題に対応する活動の企画・検討

基本方針3 福祉サービスが利用しやすい環境づくり

支援やサービスが必要とする人が安心して利用できる環境づくりを進めるとともに、権利擁護の取組みについて必要な情報を分かり易く提供・発信し、気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。

(1) 権利擁護の取組みの充実

◇福祉サービス利用援助事業

◇日常生活自立支援事業の推進

◇法人後見事業

◇法人後見運営委員会の開催

◇被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援

◇大田市成年後見支援センター事業

◇相談支援機能の充実

◇後見人（市民後見人・親族後見人）のサポート

◇市民後見人養成講座の開催・登録審査会の開催

(1) 市民後見人の監督・支援

・成年後見制度出前講座の開催

(2) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画） **新**

◇権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の整備

◇相談しやすい窓口の充実と効果的な情報発信

(3) 相談しやすい窓口の充実と効果的な情報発信

◇社協だよりの発行

◇ホームページによる活動紹介・情報提供

◇フェイスブックを活用した情報の発信

◇ケーブルテレビなどの広報媒体の活用

◇このころのたより発送事業

◇生活課題の解決に向けた取り組みの推進

◇地域生活課題の解決に向け、関係機関との連携や必要な情報を効果的に発信するとともに、生活困窮者の自立へ向けた支援や社会的孤立状態にある方への支援について、個人の課題としてではなく地域社会の取組みとして進めます。

(1) 子育て・子育て支援の充実

◇子育て支援団体連絡会への支援

◇子育てサロンへの情報の提供等の活動支援

(2) 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現

◇障がい者社会参加促進事業

◇障がい者スポーツ振興事業

◇生活訓練事業

◇重度身体障がい者移動支援事業

◇福祉機器の貸し出し

◇健康づくりと介護予防の推進、認知症対策

(3) 食育ボランティアの派遣調整

◇生活困窮世帯への自立に向けた生活支援の充実

(4) 生活サポートセンターおおだ（生活困窮者相談窓口）

◇自立相談支援事業

◇家計改善支援事業

◇就労準備支援事業

◇一時生活支援事業 **新**◇地域における生活困窮者等のための共助の基盤づくり事業 **新**◇アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業 **新**

◇資金貸付事業

◇生活福祉資金貸付

◇民生融資貸付（生活資金・緊急現金）

◇フードバンク事業

◇物品貸出事業

◇学生服等活用事業

◇住居確保要配慮者の居住支援 **新**

◇再犯防止施策の推進（地方再犯防止推進計画）

◇関係機関と連携した更生支援 **新**

◇社会的取組みによる自死対策の推進

◇安心して暮らすために必要な買い物や通院などの支援や見守り支え合う地域づくりについて、地域の実情に即した住民主体の取組みを進めます。また、島根県西部地震により住環境などの生活への影響が未だ残っている世帯へ継続して支援を行います。

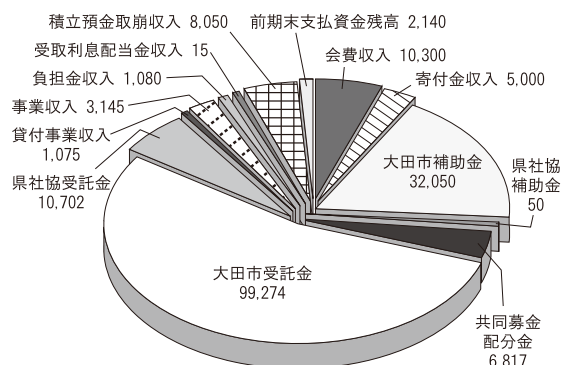
基本方針5 安心して暮らし続けることができるまちづくり

◇安心して暮らすために必要な買い物や通院などの支援や見守り支え合う地域づくりについて、地域の実情に即した住民主体の取組みを進めます。また、島根県西部地震により住環境などの生活への影響が未だ残っている世帯へ継続して支援を行います。

令和3年度 資金収支予算

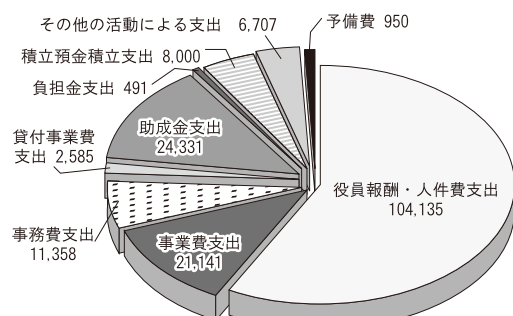
収入 179,698千円

(単位：千円)



支出 179,698千円

(単位：千円)



【福祉団体等事務局の受託】

- ◇大田市身体障がい者福祉協会
- ◇大田市障がい者関係団体連絡協議会
- ◇大田市民生児童委員協議会
- ◇日本赤十字社島根県支部大田市地区
- ◇大田市共同募金委員会

(1) 住宅・生活環境の整備

◇移動手段の確保

(2) 移動・外出支援に関する地域活動助成事業

◇防災・防犯体制の充実

◇災害支援等ボランティア活動の推進

◇防災・減災推進事業防災フォーラムの開催

◇しまね災害福祉広域支援ネットワークへの職員の登録及び派遣

◇島根県・市町村社会福祉協議会災害時支援協定に基づく被災者支援活動

◇災害訓練等への協力

◇災害ボランティアセンター運営マニユアルの整備

◇島根県西部地震復興支援活動推進事業 **新**

令和2年度地域福祉研修会

2月22日(月)、市民会館大ホールに於いて『令和2年度地域福祉研修会』を開催しました。当日は各地区社協・まちづくりセンター、そして各地区協議会から高齢者通いの場づくり事業のスタッフなど、142名の参加がありました。全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、初めての試みとしてリモートでの講演会を実施しました。講師としてリモートでご講演いただいた近所福祉クリエイターの酒井保先生から「コロナ禍だけど、コロナ禍だからこそ“つながり”を！」と題して、この状況だからこそ、一人ひとりのつながりを切らない支え合いの大切さについて講話いただきました。



参加されたみなさんからは「行動制限があっても、“できない”を“できる”に変えていく必要を感じた」「“支え合い”を“支えられ合い”に変えていきたい」といった感想を多くいただきました。また、リモートでの開催についても「実際の講演と何ら変わりを感じなかった」と大変好評をいただきました。

未だ感染収束の見込みが立たない状況が続いていますが、地域活動の推進について、市社協はみなさんと一緒に考え、進めていきたいと思っております。

「大田市社会福祉法人連絡会」設立



2月18日(木)、大田市内で社会福祉事業を実施している17の社会福祉法人・事業所により、「大田市社会福祉法人連絡会設立総会」が開催されました。

大田市社協は、連絡会の事務局を担うこととなり、参加法人・事業所との連携を深めるとともに、連絡会の活動としてはそれぞれの特徴ある強みを持ちより、公益的な取組みの具体化に向けて協議を進めていきます。

新型コロナウイルス特例貸付(受付期間延長)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度について

島根県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施しております。

受付期間が、令和3年6月30日まで延長されました。

相談・
申請窓口

大田市社会福祉協議会(生活サポートセンターおおだ)
☎0854-82-0820



聞こえのサポート講座、移動介助ボランティア養成講座を開催しました!!

聞こえのサポート講座を2月27日(土)と3月6日(土)の両日、移動介助ボランティア養成講座を3月8日(月)に開催しました。

新型コロナウイルスを考慮して、少人数での開催となりましたが、各講座に参加された皆様から様々な感想をいただきましたので、一部抜粋して紹介します。

【聞こえのサポート講座】

「高齢者の聞こえない状況は、見聞きしていましたが、ろうあ者や難聴者の聞こえない方の日常生活の苦労や孤独感など話を聞いて勉強になりました。」「筆談体験をして、実践的な内容で良かったです。楽しく参加できました。」

聴覚障がいについて、勉強中!



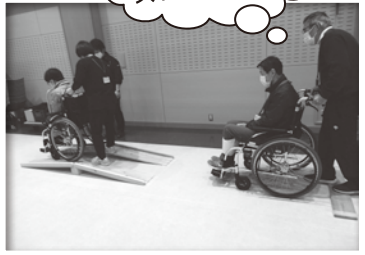
文章がわかりやすく書けたかな?



【移動介助ボランティア】

「今日の講座に参加して、街中で障がい者の方を見かけた際、少しでもお手伝いができるかなと少しの自信がついた気がします。」「自分が車いすに乗って介助される体験をさせていただきとても参考になりました。」

次は、スロープだね



リフト付き自動車の勉強中!



大田市地域福祉課よりお知らせ

令和3年度 手話体験会の開催について!!

手話を体験することにより、手話の必要性や意義を学び、関心を高め、今後の手話奉仕員の担い手を増やすことを目的として実施します。

手話に関心がある方、手話を知りたい方、一度体験してみませんか?



日程・内容 いずれも13:30~15:00

回	日時	内容
2	5月17日(月)	あいさつ・指文字
3	6月21日(月)	数字の表し方
4	7月12日(月)	家族の表し方
5	9月13日(月)	仕事の表し方
6	10月18日(月)	住所の表し方
7	11月15日(月)	趣味の表し方
8	12月20日(月)	過去・現在・未来の表し方
9	1月17日(月)	時間の表し方
10	2月21日(月)	まとめ(会話をしてみよう)

(第1回目は4月19日(月)に実施済みです)

場 所：大田市民センター1階 機能訓練室
対象者：手話に関心があり、過去に大田市社会福祉協議会が実施した手話奉仕員養成講座を受講されたことがない方
定 員：各回10名程度
受講料：無料
締 切：各受講日の1週間前

【申込み・問い合わせ先】

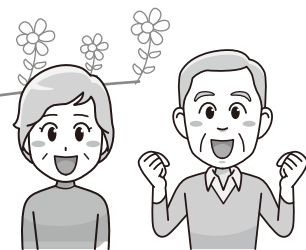
大田市役所 地域福祉課(担当:桑野)
電話:0854-83-8142
FAX:0854-82-9730

シニアクラブ 情報局

催し

お知らせ

募集



コロナ禍でも対策を十分に 行い、がんばっています



福祉展 令和3年3月6日(土)7日(日) / 2日間の開催

昨年度は、悔しくも中止となりましたが、今年度は何度も話し合いを重ね十分なコロナ対策の中、無事開催することが出来ました。

コロナ禍で作品が集まるか不安でありましたが、福祉施設の皆様・シニアクラブ会員の皆様が沢山出品して下さい、その意欲的な作品の数々に昨今の暗い世の中に「上を向いて歩こう！」と勇気を頂いたように思います。

出品下さった皆様方・観覧にお越し下さった皆様に、あらためて御礼申し上げます。有難うございました。



芸能大会 令和3年2月10日(水) / 開催

らない観客の中でも、出演者の皆様が全力で、最高のパフォーマンスを見せて下さるお姿に元気を頂きました。まさに「生涯現役！」沢山のパワーを有難うございました。



踊り 波根町長寿会



ダンス 大田ゴールドの会



ダンス いきいきフォークダンス



カラオケ 大田ことぶき会



カラオケ 大屋寿会



デュエット 大田加寿会



踊り 水上銀笑会

ずっとつながる



大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田イ128番地
TEL 0854-84-0266
FAX 0854-82-9960
月曜日・木曜日 8:30～17:00(祝日休)

もっとつながる

ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

(令和3年2月～令和3年3月受付分順不同・敬称略)

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます

○香典返し寄付

大田	宮本	一成	高野	幸一
池田	和野	康志	松村	カノ
志学	山内	信夫	石賀	照子
山口	飯田	るみ子		
多根	津賀	政治	曾田	輝夫
富山	渡部	哲平	坂本	花子
波根	川上	誠一		
久手	矢田	輝夫		
長久	清水	幸男	帯刀	毅
	荻谷	慶郎	水戸	輝夫
	荻野	義男	山内	保
	岡田	美智子	生越	康之
	恒松	一博	有光	美江子
	近藤	真佐美	板木	哲子
静間	釜田	光恵	月森	善之
大屋	西村	正治	清水	秀幸
久利	松原	久也	三谷	直紀
仁摩	竹原	和好	藤間	敬治
	三谷	晴文	塩谷	英樹
	本田	雅人	佐藤	恵津子
	太田	忠治	山内	亮一
	大原	健介	安井	弘
	船原	春枝		
	大門	貢		

温泉津

小林	精一	原田	勝
山根	弥生		
出雲市	品川	祐治	鈴木
埼玉	原	喬弘	田中
愛知	和田	知久	久富
愛知	山口	英彦	安田
広島			進

○玉串料返し寄付

川合	椎木	久喜
----	----	----

○一般寄付について

公益社団法人 石見大田法人会
 久手 西村 俊二
 久手 松木よし子

○食品・学生服等の寄贈

温泉津 佐々木友子
 恵瑠寺
 森田製菓株式会社
 株式会社 魚の屋

他多数の方々にご協力いただきました。

以上、1,213,500円のご寄付をいただきました。また、古切手、プルタブも多数いただきました。

市民後見人養成講座 開催のお知らせ

今年度、第6回目の市民後見人養成講座を開催いたします。大田市では、家族が遠方在住で一人暮らしの方や高齢者だけの世帯が多く、財産管理や生活支援を近くで見守る人が居なくて困っている方が多数見受けられるところです。その中には成年後見制度を利用することが望ましいケースが年々増加しておりますが、市内では司法書士などの専門職後見人が非常に少なく、専門職後見人以外の市民による後見活動に適任なケースも沢山あります。

現在までに5回の市民後見人養成講座を受講された市民の方で、既に32件の後見事例で市民後見人が選任され、現在も19件の後見活動に市民後見人の皆様が活躍されております。

こうしたことから出来るだけ多くの市民の皆さんに、成年後見制度の基礎知識を学び、今後市民後見を担っていただきたく、市民後見人養成講座の受講をご案内いたします。

受講期間は6月～来年1月に毎月1回程度(全9回)開催予定としております。

詳しくは、大田市社会福祉協議会 総務課までお問い合わせください。

問合せ先

大田市社会福祉協議会総務課 大田市成年後見支援センター
 TEL(0854)82-0091 FAX(0854)82-9960

編集後記

今年は、例年に比べ、さくらの開花が早くなりました。市内には、お花見ができるたくさんさんのスポットがあり、毎年満開のさくらを見て、元気をもらい、ここが癒されました。

昨年の4月には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国に緊急事態宣言が発令され、多くのイベントが中止となり、大田市では、5月に予定されていた全国植樹祭が、今年に延期となりました。今年は、無事に開催されることを願っています。

もうすぐ、大型連休が始まります。遠方の親戚、友人に会うことは難しい状況が続いています。しつかり感染予防対策を行い、身近なところで楽しく過ごし、たくさんさんの思い出を作りたいと思います。(あ)